

地研通信

発行人 茂木陽一
編集人 足田敬志
発行所 三重短期大学地域問題
総合調査研究室
津市一身田中野字蔵付157番地
〒514-01 TEL(059)232-2341

題字 岡本祐次学長

中勢地域の生涯学習推進状況に関する調査結果

東福寺一郎・水谷勇

ここで報告するアンケート調査は、平成8年7月に郵送法にて実施されたものであり、管内12市町村すべてから回答が得られた。多忙な時期であるにもかかわらず、調査のご協力いただいた方には厚く御礼申し上げる次第である。

平成8年9月にはヒアリング調査も実施したが、本稿では、アンケート調査の集計と分析のみにとどめ、全体のまとめについては別稿（平成8年度地研年報）に掲載する予定である。

回答に際し、生涯学習課が担当した市町は2ヶ所、社会教育課（係を含む）職員が7ヶ所、教育課が1ヶ所、単に教育委員会とされていたところが2ヶ所であった。

1. 生涯学習を推進するために設けられた特別の組織がありますか。ある場合にはその名称、設置された時期、機能（当てはまるものに○をつける）についてお知らせ下さい。

ある：津市 津市生涯学習推進連絡会議（平成2年に設置）

・生涯学習推進方策の策定

河芸町 河芸町生涯学習推進協議会（平成元年に設置）

・生涯学習についての啓発

・生涯学習についての調査、研究

・その他（町政全般にわたっての意見具申）

久居市 生涯学習プラン策定委員会（平成8年に設置）

・生涯学習推進方策の策定

美里村 美里村生涯学習推進協議会（平成8年度設置予定）

・生涯学習推進方策の策定

・生涯学習についての調査、研究

ない：嬉野町、一志町、美杉村、芸濃町、安濃町、三雲町、香良洲町、白山町（白山町については平成元年～2年にかけて生涯学習推進委員会が設置され、3年度に同委員会から答申を得ているが、現在の担当者には、ないと写っているようである）

「ある」と回答があったのは、県下全域でも先進として名高い河芸町を含む4ヶ所で、河芸町の他は市部のみである（予定の美里村を除く）。

2. 生涯学習を推進する上で、重要な役割を果たしている施設は何ですか。市町村立に限定せず、当てはまるものすべてに○をつけて下さい。

津市：公民館、図書館、博物館、資料館、文化会館、福祉センター、地区市民センター、体育館、屋外スポーツ場、カルチャーセンター・稽古塾、勤労青少年会館

久居市：公民館、図書館、文化会館、福祉センター、市民会館、集会所、体育館、屋外スポーツ場、公園、小中学校、

河芸町：公民館、図書館、文化会館、地区町民センター、体育館、カルチャーセンター・稽古塾

芸濃町：公民館、福祉センター、集会所、屋外スポーツ場、野外キャンプ場、小中学校

安濃町：公民館、図書館、文化会館、体育館

美里村：公民館、図書館、資料館、文化会館、福祉センター、集会所、体育館、屋外スポーツ場、公園、小中学校、カルチャーセンター・稽古塾

香良洲町：公民館、図書館、福祉センター、町民会館、体育館

三雲町：公民館、図書館、資料館、文化会館、福

社センター、集会所、体育館、屋外スポーツ場、小中学校

嬉野町：公民館、図書館、文化会館、福祉センター、町民会館、地区町民センター、集会所、体育館、カルチャーセンター・稽古塾

一志町：公民館、体育館、屋外スポーツ場、公園、小中学校

白山町：公民館、資料館、体育館、屋外スポーツ場、野外キャンプ場、小中学校

美杉村：公民館、地区村民センター、小中学校、総合開発センター

以上を集約すると、公民館12、図書館8、博物館1、資料館4、文化会館7、福祉センター7、青少年センター0、市民会館3、地区市民センター7、集会所5、体育館10、屋外スポーツ場7、野外キャンプ場2、公園3、小中学校7、高等学校0、カルチャーセンター・稽古塾4、その他2である。

回答が最も多かったのは公民館であり、すべての市町村から回答が寄せられた。その他に、体育館、図書館、文化会館、福祉センター、屋外スポーツ場、小中学校も比較的回答が多く、この地域の生涯学習推進に関わる施設の豊富さが表れている。その他の施設について回答があったのは、津市、美杉村であり、津市は県都として市の施設だけでなく県の施設と併せ特に充実していることが何われ、美杉村では総合開発センターを生涯学習関連施設と位置づけている点が注目に値する。また、小中学校の施設開放を行っている市町村でも回答がなかったり、教育委員会（社会教育担当）の管轄でないからであろうが、生涯学習が展開されている施設を保有しているにもかかわらず、記入漏れがあるなど、担当者の意識実態の反映であろう。同様に高等学校・大学の公開講座等による生涯学習もあるが、回答者（市町村教育委員会）が関与していないからであろうか、関連施設としての指摘はどこの市町村からもなかった。縦割り行政の現状において困難であることは理解できるが、その克服が言われて久しい中であって、総じて、部局・担当を越えた総合的把握がまだまだ不十分ではなかろうか、と思われる。

3. 生涯学習を推進するにあたり、重点をおいていることは何ですか。次の中から主なものを5つまで選んで○をつけて下さい。

(1) 生涯各期にわたって学習プログラムを揃え、

学習機会を増やす

津市、久居市、嬉野町、一志町、白山町

- (2) 生涯学習関連施設をさらに整備していく
津市、河芸町、香良洲町、嬉野町、一志町
- (3) 生涯学習推進組織を確立し、基本的方向性を検討する
安濃町、香良洲町
- (4) 過疎化への対応として、地域の活性化を図るような事業を用意する
芸濃町、美杉村
- (5) 高齢者が多いので、高齢者の生きがいに重点をおいた学習プログラムを用意する
美里村、香良洲町、白山町、美杉村
- (6) 学校教育と社会教育を有機的に連携させていく
芸濃町、安濃町、三蟹町
- (7) 生涯学習の重要性について、住民に対する啓発を行う
嬉野町、一志町、美杉村
- (8) 婦人会等の団体活動を活性化する
津市、美杉村
- (9) 生涯学習の観点から他部局との連携を図り、生涯学習関連事業を合理的に推進する
久居市、河芸町、芸濃町
- (10) 住民の実情にあわせ、施設の利用時間を弾力化したり、テーマに応じて主たる受講生が受講しやすい時間に講座を開講する
久居市、河芸町、安濃町、美里村、三蟹町、嬉野町、白山町
- (11) 住民の学習要求を調査等を通じて的確に捉え、それに対応したプログラムを用意する
久居市、河芸町、安濃町、美里村、嬉野町、美杉村
- (12) 新住民と旧住民の交流を促進するようなプログラムを用意する
回答なし
- (13) 家庭教育を充実させる
芸濃町、香良洲町、三蟹町、一志町
- (14) 世代間交流を促進するようなプログラムを用意する
芸濃町、美里村
- (15) 学習情報提供を充実させる
津市、美里村
- (16) 学習相談事業を充実させる
回答なし
- (17) 指導者の発掘、育成を図る
津市、久居市、河芸町、安濃町、香良洲町、三蟹町、一志町、白山町

(18)その他（具体的に）

回答なし

(19)特に重点をおいていることはない

回答なし

重点を置いていることとして最も回答が多かったのは、「指導者の発掘、育成を図る」で8市町があげている。県中央部で、しかも大学等も立地しており、人材的には恵まれているかに見えるが、指導者の確保が焦眉の課題であるのはいずれも同じようである。次いで多いのは、「住民の実情にあわせ、施設の利用時間を弾力化したり、テーマに応じて主たる受講生が受講しやすい時間に講座を開講する」（7市町村）、「住民の学習要求を調査等を通じて的確に捉え、それに対応したプログラムを用意する」（6市町村）であり、施設・講座の開設時間の工夫と講座内容の改善が緊急の課題と見なされている。その他、学習プログラムの多様化や関連施設の整備などが重点施策と考えられている。

4. 生涯学習を推進するにあたり、障害あるいは問題となっていることは何ですか。次の中から主なものを3つまで選んで○をつけて下さい。

(1) 生涯学習関連施設が少ないあるいは老朽化している

津市、河芸町

(2) 講座や学級を開設しても参加者が少ない

久居市、美杉村

(3) 講座や学級への参加者が固定化している

津市、芸濃町、安濃町、香良洲町、嬉野町、一志町、白山町、美杉村

(4) 適当な指導者を見つけることが困難である

嬉野町
(5) 担当職員が少なく、十分な企画ができない
津市、美里村、三雲町、嬉野町、一志町、白山町

(6) 生涯学習推進についての全庁的な合意が得られず専ら教育委員会事務局の負担となっている

久居市、河芸町、芸濃町、美里村、香良洲町

(7) 地域の過疎化が進行している

回答なし

(8) 地域住民が高齢化し、学習プログラムに偏りが生じている

芸濃町、安濃町、香良洲町、一志町

(9) 地域住民が急増し、多様化する学習要求に応えていくのが難しくなっている

三雲町

(10) 県が実施する研修会等に出席したくとも、遠方で実施されるために、旅費や時間的な制約が著しい

回答なし

(11) 生涯学習推進のための予算が少ない

三雲町

(12) 生涯学習推進のための基本的な方向性がまだ定まっていない

久居市、河芸町、白山町

(13) 集落が分散し、かつ交通網が整備されていないために、全市（町村）的な取り組みが困難である

美里村、美杉村

(14) その他（具体的に）

回答なし

(15) 障害あるいは問題になっていることは特にない

回答なし

8市町村が「講座や学級への参加者が固定している」と回答している。この問題は中勢地域に限られたことではないが、受講生の固定化傾向が生涯学習推進上の障害であるという認識が全般的に行政側に強い。一方では「担当職員が少なく、十分な企画ができない」との悩みがあり、やりたいことができないジレンマが感じられる。その他、行政内での全庁的理解が得られず、教育委員会任せになっているとの悩みも多い。

5. 生涯学習推進にかかわって、近年特に力を入れてきたことは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけ、項目によっては具体的な記述をしてください。

(1) 公民館の新築、改修

津市、久居市、安濃町、三雲町、嬉野町、一志町、白山町

(2) 図書館の新築、改修

久居市、安濃町、美里村、三雲町、嬉野町、一志町

(3) 運動施設の新築、改修→具体的な施設名

津市：古道公園テニスコート（改修）

河芸町：グラウンド、体育館

美里村：村テニスコート

三雲町：体育館、テニスコート、パターゴルフ場

(4) その他施設の新築、改修→具体的な施設名

津市：津市埋蔵文化財センター（新築）

- 安濃町：ホール、福祉センター
 美里村：文化センター、公園
- (5) 生涯学習指導者バンクの整備・充実
 津市、香良洲町
 - (6) 生涯学習情報誌の刊行
 回答なし
 - (7) 学習相談窓口の開設
 津市、美里村
 - (8) 他部局との連携による事業→事業名
 回答なし
 - (9) 民間企業との連携→具体的に
 回答なし
 - (10) 施設の利用時間の延長、弾力化
 白山町
 - (11) 学習ネットワークの構築
 回答なし
 - (12) 住民意識調査の実施
 久居市、芸濃町、美里村
 - (13) その他（具体的に）
 回答なし
 - (14) 特になし
 美杉村

「公民館の新築、改修」や「図書館の新築、改修」などの施設面の整備が多くあげられている。施設以外では、「指導者バンクの整備・充実」「相談窓口の開設」「住民意識調査の実施」に複数の市町村から回答が寄せられた。力を入れてきたことは特になしとするのは、1村だけである。

6. 生涯学習推進にかかわって、近い将来に実現が予定されていることは何ですか。あてはまるものすべてに○をつけ、項目によっては具体的な記述をしてください。

- (1) 公民館の新築、改修
 河芸町、嬉野町、一志町
- (2) 図書館の新築、改修
 芸濃町、嬉野町、一志町
- (3) 運動施設の新築、改修→具体的な施設名
 河芸町：多目的グラウンド
 芸濃町：町民アリーナ、武道館
 安濃町：体育館
 美杉村：スポーツ公園
- (4) その他施設の新築、改修→具体的な施設名
 芸濃町：文化ホール・研修室
 嬉野町：保健センター
- (5) 生涯学習推進組織の設置→予定される時期

- 久居市：平成9年4月
- (6) 生涯学習指導者バンク
 久居市、河芸町
 - (7) 生涯学習情報誌の創刊
 回答なし
 - (8) 学習相談窓口の開設
 回答なし
 - (9) 他部局との連携による事業→事業名
 芸濃町：人権を考える町民の集い
 - (10) 民間企業との連携→具体的に
 芸濃町：スポーツイベント
 美里村：夏祭りへの協賛、冠イベント開催
 - (11) 施設の利用時間の延長、弾力化
 芸濃町
 - (12) 学習ネットワークの構築
 回答なし
 - (13) 住民意識調査の実施
 河芸町
 - (14) 答申、建議、意見具申→予定される時期と名称（仮称可）
 回答なし
 - (15) 生涯学習課（係）の設置
 回答なし
 - (16) その他（具体的に）
 津市：生涯学習の町づくりモデル地区の設定
 - (17) 予定されていることは特になし
 香良洲町、三雲町、白山町

前問同様、施設整備を計画としてあげるところが多い。芸濃町と河芸町が元気にいろいろな企画をしているのがわかる。「予定されていることは特になし」としたのは3町である。

7. 貴市町村あるいは中勢地区の生涯学習推進について、日頃からお考えのことがございましたらお聞かせください。

自由記述を求めた質問項目であるが、3市町村から回答があった。その内容を以下に原文のまま示す。

津市：津市においては、10年程前は、社会教育課が社会教育のほとんどを担当していたが、公民館、図書館、文化課が独立の課・館となっていた。それ故、課・館の連絡調整が大切になってきているのであるが、充分とはいえない現状がある。

美里村：社会教育担当者の市町村間の連携・情報交換はうまく行われていると思うが、文化ホー

ル、図書館・資料館については、市町村がバラバラに事業を行っている状態で、ほとんど他の市町村の担当者と顔を合わす機会もないのが実情である。3ヶ月に一度くらいの情報交換の

場があれば良いのだが……。

白山町：広域行政が叫ばれているが、生涯学習の点についてもっと真剣な連携の議論があってもよいと思う。

「藤堂藩領における『掛り人』と『厄害』について」

茂木陽一

はじめに

筆者は現在、伊賀上野町を対照に明治初年の城下町の人口構造についての分析を進めている。上野市立図書館に保存されている明治二年と四年分の上野町宗旨御改帳は、三重県域において都市の人口構造を知ることのできる貴重な資料である。と同時に、全国的にみてもまとまった形で利用できる城下町の人口史料としては数少ないものの一つである。これまで、この人口史料の十分な利用はなされてこなかった。わずかに上野町の人口総数を知る典拠として明治二年の上野町の惣寄目録の数値が引用される程度であった。

ところが上野城下町の住人で宗旨御改に出てこない人々も存在する。一つは武家であるが、町人であっても武家奉公人になったものは町方の宗旨改からはずされるから、惣寄目録には出てこない。また、苗字帯刀を許された準士分については8冊の宗旨御改帳ではなく、別帳にされた宗旨改が作成されている。また、僧籍にある者とその家族も別帳になっている。であるから、明治2年の上野町の人口といっても様々な限定付きであることを理解する必要がある。

しかしながら、そのような限界があってもなおこの史料は重要なデータを我々に提供してくれる。ただ、そのデータを処理するに際して幾つか明らかにしておかなければならない問題がある。本稿で若干の検討を試みようとする「掛り人」と「厄害」もそのような問題の一つである。

上野町の宗旨御改帳には「掛り人」という肩書きが付いた旦那が載せられている。また、妻や男子女子といった続柄に並んで「厄害」と肩書きされる世帯員も存在する。古語辞典によれば「掛り人」は「かかりうど」または「かかりびと」と読み、居候のこととされている（『古語大辞典』、小学館）。また、「厄害」も奇食者であるが、こちらは傍系親族であるとされる。つまり、掛り人も厄害も他人の扶養を受ける者としては共通しており、両者の間にある違いについて触れたものは

みられない。しかし、上野町の宗旨御改帳には両者は別々のものとして記載されており、しかもはつきりと異なった扱いをされているのである。であるから、この両者の間にいかなる差異があるのか、そしてその宗旨改記載上の差異は何によってもたらされたのかを明らかにしておく必要があるのである。本稿においてもこの両者が宗旨改帳記載上、どのような規定によって使い分けられているのかを明確にすることはできていないが、今後の検討の方向性を示すことはできたのではないかと考える。以下では、現在の時点で筆者が考えるところを記してみた。おおかたのご批判をお願いする次第である。

1. 伊賀上野町宗旨御改帳にみる『掛り人』と『厄害』

(1) 明治二年宗旨御改帳の記載

①掛り人

最初に明治2年の宗旨御改帳の記載をみてみよう

図表 1-1	大龍寺無住 印	同寺 印	同寺 印	同寺 印	同寺 印	同寺 印	一 大龍寺無住 印
	忠兵衛掛人源三郎後家年七十一 旦那	女子年三 ま	男子年十 万治郎	一 向新町多七 姉呼	きく名替妻年三十式 忠兵衛	男子年三十八 きく	女かつ借屋年六十九 旦那曾我忠兵衛
	印	印	印	印	印	印	印

う。図表 1-1 に掛り人の例を示した。図表 1-1 は真言宗中町の大龍寺旦那である曾我忠兵衛とその家族合計 6 名が記された後に、「忠兵衛掛人」と

大坂菊屋町宗旨人別帳には居候や厄介の記載は

東本願寺下北谷町 一迎通寺且那	同家	ひさ子	同家	娘
	同家	吉藏	福藏	ひみさわ
／＼六人				
同家俵亀太郎 下女 まち 右二人 布袋町大和屋助三郎借屋より 引取同家人別二加ル 亥二月	同家	吉藏	福藏	ひみさわ
	同家	吉藏	福藏	ひみさわ
下女 まち 亥九月暇出ス	同家	吉藏	福藏	ひみさわ

ないが、「同家」という記載が出てくる。それは図表 2-1 に示したような形で記載されている。これは、嘉永三年の事例であるが、明治元年の同町宗旨人別帳をみると、同家は弟、伯父、従弟など傍系親族で妻子を持つ者も多くみられる。また、図表 2-1 の事例のように且那寺を異にする者もあり、貼紙にあるごとく他所より同家として引き取る事例もみられるから、この場合の同家は上野町の事例に引き比べてみると掛り人に近い存在のように考えられる。

ところが『大坂菊屋町宗旨人別帳』第二卷(1972年、吉川弘文館)の解説で宮本又次氏は次のように説明している「なお、家持及び借屋の家族体の統率者を名前人といい、他のものを同家人・妻子・下人・下女・好身之者(傍系親)といった。好身の者は広義にては「親懸りのもの、女房・下人・同家人」を包括するが、狭義ではその内の「同家人」のものを指す。これは「厄介」と称せられ、当主の傍系親であるが、親族以外のものも、同家人となり得た。親族以外の者でも「好身」のものは同家人たり得たのである。これは身上不如意のために、ある家の当主が自己の保護のもとにおく「引取」によって生ずることが多く、これを「引取同家人」といった。「同家」と書かれているものはこれである」(同書 3 頁以下)。論旨がつかみにくいのであるが、「好身の者」=同家人=厄介=傍系親・引取同家人ということになるのであろうか。とするならば、ここでは同家人と厄介とを同一物として取り扱っているということになる。同書の阪本平一郎氏の解説などと合わせてみると、同家とは傍系親族である弟・伯父・従弟などであるが、一方で家族成員の中に弟や伯父・甥・姪も記載されているから、一度別世帯とし

て独立していた傍系親族が身上不如意などで引き取られた結果「同家」となったと考えられるだろう。上野町の掛り人もこの類例としてみるることができるのではないだろうか。

(2) 越前国内の事例

越前国内の宗門人別帳収集の成果を踏まえて執筆された佐久高士氏の『近世農村の数的研究』(1975年、吉川弘文館)によれば、越前の宗門人別帳に「厄介」の記載を確認することができる。しかし、それは奥越山岳や海岸部でみられるもので平坦部には一例もない、またこれらの厄介は戸主との間に親族関係はみられず、かつ多くは家族持であった、とされている。氏はこれらの厄介の成立事情を慶応四年の事例から考察されて同一村内の村人を「居候」としておいたものとみられている(同書 261 頁以下)。

(3) 「佐賀藩電帳」の事例

鍋島藩の城下町である佐賀の貴重な人口史料として『佐賀城下町電帳』(三好不二雄・三好嘉子編、1990年、九州大学出版会)が刊行されている。同書によって佐賀城下町の被扶養者記載をみる

東口五間 入五間四尺 夕日町 緒方喜兵衛抱屋敷	荒物豆腐屋 寅四十三歳 同十三歳 同十八歳 同子 池田平助 源太郎	同居 寅七十三歳 同五十三歳 同後家 同娘みよ	右 母子共 同居罷在候兵助より心遣罷在候事
----------------------------------	---	-------------------------------------	-----------------------------

と、「同居」と記してある者がみられる。これは宗旨も異なり世帯も形成している。右の事例のように「同居罷在候兵助より心遣罷在候事」と記され一定の扶養関係にあることをうかがわせるが、そのような記載がないものの方が多いから、制度的に同居者が何らかの被扶養関係に入るものかどうかは確言できない。ただ、割借家という存在があり、これはそれこそ棟割り長屋のようにして居住するケースだと思われるから、それに比べれば同居は一定の従属関係はあったのだと思われる。電帳には寺請印や名請印は捺されていないので、その面からの関係の検証をすることはできなかった。

また、上野町の厄介に相当する記載はみられず、

個々の人名に対して付箋が貼られて「心遣」とか「心配中」、「養育中」、「引請中」などの書き添えが行われている。三好嘉子氏によれば佐嘉城下全体でそのような書き添え件数は259人を数えたとされる（同書1004頁）。

以上、これまで公開されている史料から幾つかの事例をみてみた。いずれも何らかの被扶養関係に入っているものの記載はあるが、上野町のように掛り人と厄害人というように2種類の被扶養的存在が明確に記されている事例は確認できなかった。しかしながら、菊屋町の同家、越前国内の厄介、佐嘉の同居などはいずれも上野の掛り人に近い存在だといえるのではないだろうか。

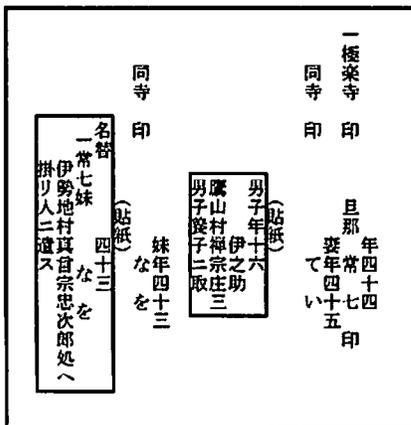
3. 藤堂藩における被扶養者規定

(1) 伊賀国内坂下村宗旨人別帳

大山田村の馬岡家文書中に「元治二丑年三月晦日 禪宗山田郡坂下村宗旨御改帳 一冊 猪田預り組都合四十八冊」がある。これは猪田組48ヶ村の内坂下村の宗旨御改帳であり、同村の兼帯庄屋であった奥馬野村庄屋の馬岡家に残されていた控である。

「墨付二十三枚」と記されたこの帳面の中には40軒191名（男95名、女96名）の人別データが記載されている。その中に図表3-1の様な記載がある。

これは、極楽寺旦那の常七家が去年の宗旨改では常七とその妻の「てい」、そして常七の妹「なを」の3人世帯であったのが、その後鷹山村の庄三男子の伊之助を養子に迎え、それとの関係かどうかは不明であるが、妹の「なを」が伊勢地村の忠もとへ掛り人として転出していったことを示している。上野町と同様に「掛り人」の記載が宿場とはいえ郷方である坂下村においてもみられるところから、「掛り人」という存在は、津藩領においては上野のみならず領内に一般的

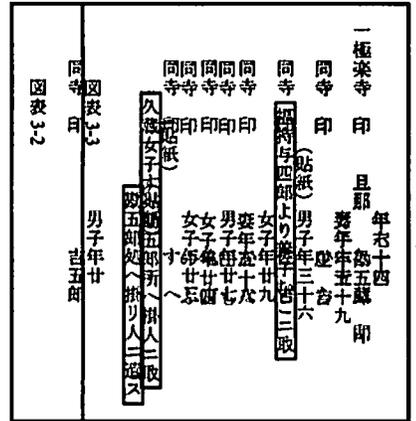


な存在であったことがわかる。

存在であったことがわかる。

図表3-2、3-3は、村内において掛り人をやりとりした事例である。極楽寺旦那久蔵の女子「すへ」（23歳）が極楽寺旦那勘五郎の掛り人になっている。掛り人入りの際に「すへ」は「のふ」（24歳）と改名させられている。このことは坂下村での掛り人が一種の養子的存在として扱われていることを推測させる。

また、宗旨については、久蔵家も勘五郎家も同じ極楽寺旦那なので上野町と同様、掛り人が生家の宗旨なのか掛り主の宗旨なのかはわからない。しかし、上野の場合掛り人については、厄害とは区別されて一つ書きは付かないが、●●寺旦那と肩書きされ、一つの世帯として扱われていたのに、こののふのケースは明らかに勘五郎の世帯の一員として扱われている。



坂下村の宗旨改帳には「厄害」の記載がないため「掛り人」と比べた場合どのような違いがあるのかは明らかにできない。

(2) 宗国史の規定

藤堂藩のいわば正史である「宗国史」やそれに続く「庁事類編」の中には、掛り人や厄害に関する明確な規定を見いだすことができなかった。わずかに寛永二十年二月二十七日の次のような法令が目玉できる。「当町中家持借屋ニ不限如何様之者にても他国へ乞食に出し申間敷候 自然飢申者御座候は其縁者親類十人組としてはごくみ 不飢様に仕他国へ乞食ニ出し申ましく候……他国へ乞食ニ出し申候は其縁者親類十人与共々如何様之曲事に成とも可被仰付事」（『宗国史』下巻、1981年、上野市古文献刊行会、233頁）。これは寛永飢饉の際の法令であり、異常時の触ではあるが、領内の困窮者に対する扶養義務を親類縁者十人組に課すという、この藤堂藩の基本的姿勢が掛り人や厄害人といった被扶養的存在の比重の高さをもたしているのではないかと考える。ただ、この点は今後さらに検討を深める必要があるだろう。

おわりに

以上、現時点で掛り人と厄害人について行った検討を羅列的に示した。従来藤堂藩領内の宗門人別帳については検討どころか、史料の発掘や所在把握すら十分には行われてこなかった。その意味でも上野町の宗旨御改帳のまとまった保存は意義のあることなのだが、研究の少なさを反映して本稿でも掛り人と厄害の違いについて確定的な考察をすることはできなかった。しかし、これが一時的局所的な存在ではなく、藤堂藩の宗門人別政策に根ざすものであること、そしてまた上野町のような都市においては何らかの扶養-被扶養関係に入る者が恒常的に例外ではなしに存在していること、地域によってそれらの扶養-被扶養関係は多様な形式と表現を持っていることなどを確認することができた。それからすれば、掛り人と厄害は扶養-被扶養関係の二つの類型として設定することが可能なのではないと思われる。そのことを明確にするために、以後の作業は扶養-被扶養関係に入る具体的な契機に即した考察を進めていきたいと考えている。

近刊・読書メモよりー編集後記に代えて

疋田敬志

《アジア関係》

○斯波義信 『華僑』岩波新書 1995.3

*この斯波氏は東南アジアと中国近世について詳しい知識を持っているのだろうが、まとめる能力がきわめて低い。あるいは本当の意味でオリジナルに何もつかんでいないのだろう。研究論文ほど緻密でないし、岩波新書の性格からいえばまとめるダイナミズムがいる。何より大田昌秀氏ではないが何かを読者に伝えたいという熱意が伝わってこない。

*斯波氏は近世経済史学者にすぎないのに華僑論を書こうという大それたことをして完全に失敗してる。

*第1章では和田久徳氏に依拠してるのに単行本になってないのか参考文献にもあげていない。

*G. William Skinner, Chinese Society in Thailand: An Analytical History, 1957, Cornell University Press (邦訳) 山本一(抄訳)『東南アジアの華僑社会、タイにおける進出・適応の歴史』東洋書店 1981

○加藤九祚 『中央アジア歴史群像』岩波新書 1995.11

*中央アジア史というか、西域史もここまで趣味的だときあいきれない。最後まで読む気が続かなかった。

《ヨーロッパ関係》

○柴宜弘 『ユーゴスラヴィア現代史』岩波新書 1996.5

*筆者の長年にわたるしっかりとした学問と知識に裏打ちされて、ほぼ過不足なく冷静にユーゴ内戦に至る歴史的道程が淡々と説明されていく。信頼できる概説書である。

*筆者はわざと各勢力に距離を置いて客観的に描いたのであろうが、異民族支配に歴史的に端を発し、宗教と民族に振り回されたユーゴ諸民族(セルビア正教会に宗教生活をおき、最大の人口を誇るセルビア人、カトリックに宗教生活をおくクロアチア人、イスラムに宗教生活をおくボスニア・ヘルツェゴヴィナのムスリム人、カトリックに宗教生活の基礎をおき一度も国家を持ったことのないヨーロッパ化したスロヴェニア人、マケドニア正教のマケドニア人、新ユーゴの共和国をなすセルビア正教徒のモンテネグロ人、セルビア共和国コソヴォ自治州に居住するアルバニア人)の悲劇を現地の人の生活と感情も織り込みながら書けなかったのであろうか。無理か。少なくとも宗教生活が民族意識とどの程度絡んでいるのかはもう少し書き込んでほしかった。

*チトー亡きあと脆くもユーゴは解体してしまうのであるが、少しふれてあるとはいえ、新ユーゴスラヴィア人の形成は何故にうまく行かなかったのか、もう少し詳しい解析が必要と思う。特に自主管理社会主義は何であり、どう失敗したのかを含めて。

*ハプスブルグ家支配とオスマン支配の関係は小生の知識不足である。

○浅野素女 『フランス家庭事情ー男と女と子供の風景』岩波新書 1995.8

*ヒロノミヤ世代

*自分にとってもさけて通れない重くて難しい問題。

*非婚の時代 26頁 期待のインフレーション
「かつて女性は、夫を助け、子を産み育て、ふつうのセックスし、家事をやっていたら、誰も文句

をつけなかった。ところが今や、美しく、賢く、仕事に生きがいを持ち、よき母、セクシーな恋人、理解ある友でもなければならぬ。男性は仕事に燃え、育児に積極的に参加し、週末は料理に腕をふるい、たまには妻をレストランに連れ出し、時には花を持って帰ってきたりしなければならぬ。」スーパーウーマンとスーパーマン「目指すところが高くなれば、バランスは崩れやすくなる。」

*誰だってシングル 47 頁 「でも、本当のことをいえば、どうしてみんな誰かといっしょなのに私だけひとりなんだろう、とずっと悩んできた。苦しかった。特にこの 10 年間は、いかに苦しまずにひとりの生活を築いてゆくか、そのための闘いだったわ・・・」

*人間は孤独であるが、孤立する必要はない。個の連帯を積極的に求める。

*SOS パパ

*120 頁 父親は、子供と母親の間に距離を作る存在であり、・・・父親には生物学的父親、社会的父親、機能的父親の 3 つの面があり、先の点からいってこの最後の機能的父親が最も重要。(ナウリ医師) 機能的父親の役割はバトンタッチ可能。

*「子供は母親との一体感から遅かれ早かれ抜け出さねばならない。その手助けをしてやる最初の存在が父親なのだともいえる。」

*1993 年 「親権の共同行使に関する法律」：父親の子供との共同生活権を従来より尊重

*1994 年 生命倫理法

《雑》

○石原慎太郎『弟』幻冬舎 1996.7

*最初の 1/3 ぐらいまでは、石原慎太郎の才能を感じさせて大変よい。父、兄・慎太郎、弟・裕次郎の家族の中での男たちが実にみずみずしく書けている。

*ところが、予兆 (エピローグにあたる)、少年期 (第 1 章にあたる、以下同じ)、海へ (第 2 章)、放蕩の季節 (第 3 章)、ここまではよいのだが、時代の恩寵 (第 4 章) からは全然いけない。当時の石原の若さと才能に恵まれた、しかし何も人間と社会のことを考えていない、それでいて傲慢で小心で世渡りのうまい自慢っらしいその後の彼の生き方を暗示させるような嫌な面が前面にでくる。人間としての誠実さというものが彼にはホンの欠片もありはしないのじゃないかと感じさせてしまうところが出ている。少年期のところで自分の嫌な所を正直に抉ってみせた、弟裕次郎の

成程のよくない原因を父に告げ激怒した父が裕次郎の制作した模型飛行機をことごとく燃してしまうくだりに現れる、慎太郎の嫌な優等生的な人間としての醜い体質が、幸運な成功と自信の中で大きく膨れ上がっていく様子が手に取るようにみえる。

○吉村昭 『落日の宴 勘定奉行川路聖謨』1996.4
*筆者の筆力も確かだし、文献調査も行き届いており一気に読ませてしまうが、なぜ彼を取り上げるのかがよくわからない。怪筆に生まれ官僚のトップに、幕末の実力主義の中であつた男の生き様は、官僚やサラリーマンの模範なのか？それと 4 度結婚し、一人側女を持った男の書き方が甘いのではないか。

○佐木隆三 『法廷の中の人生』岩波新書 1997.2
*1973.3 『偉大なる祖国アメリカ』の失敗、トルーマン・カポーティ『冷血』の成功とその探求・・・西口彰連続殺人事件の追跡取材から、『復讐するは我にあり』(1976.2 第 74 回直木賞受賞) 1937 年生 (60 歳) 84 冊の著作

○脇英世 『Windows 入門』岩波新書 1995.12
*通読したがこの分野の勉強不足でわからないところの多かった。しかし、現在の OS の状況があらましつかめた。とくに WindowsNT がもとは、WindowsNT ワークステーションと WindowsNT サーバーに分かれていたこと、僕の Aptiva には Windows95 プラスが完全な形ではないが入っており、その圧縮機能は使わない方が無難であることなどを知った。さらに、Windows95 のドキュメント管理思想にはマイクロソフトオフィス (ワード、エクセル) が対応していることを知った。